

第5次江東区地域福祉活動計画 概要版

挿絵（※現状はイメージ）



社会福祉法人
江東区社会福祉協議会

1 地域福祉活動計画

(1) 計画の目的：地域福祉推進のための地域づくり

地域の人々が一体となり、協力し合う緩やかな地域のつながりを再構築し、地域資源の最大限の活用や複雑・多様化する地域課題の解決を目指します。

(2) 計画の位置づけ：江東社協と地域の皆さんの活動計画

目指す地域を作るため、住民一人ひとりや民間団体の目標を設定し、達成に向けて取組む具体的な行動計画です。

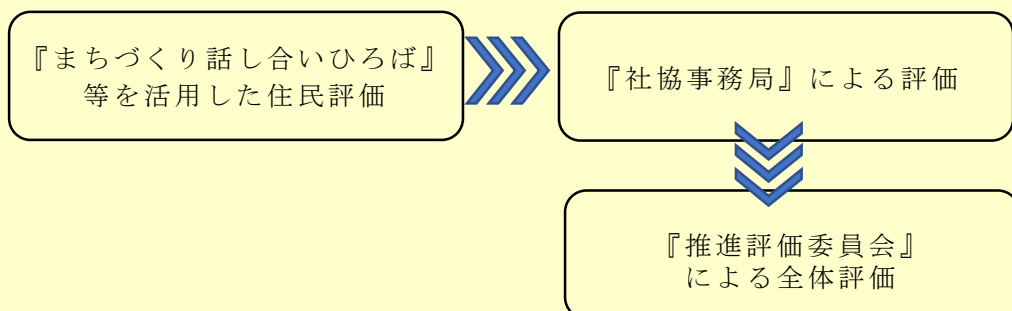
(3) 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

※社会情勢の大きな変化等により内容は適宜見直し

(4) 推進・評価

「地域住民」、「社協事務局」、「推進評価委員会」で段階的に実施。



2 計画策定プロセス

- まちづくり話し合いひろば：
4か所で各3回のワークショップ
- 個人・団体ヒアリング：
163人、35団体
- 区民まつりでの子どもアンケート：
113人
- 素案へのご意見募集：
29人、37意見



まちづくり話し合いひろばの様子



※「まちづくり話し合いひろば」は計画策定だけでなく、今後の計画評価や地域の緩やかなプラットフォームとして継続開催



計画策定の過程で得られた地域課題は
計画「資料編」に掲載（二次元コード）

<https://kotoshakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>

3 計画の全体像

① 解決すべき主な地域課題

- 社会情勢を踏まえた社協事業の展開
- 近所や地域とのつながりの場、地域活動ができる場の創設
- 地域と関わるきっかけづくり
- 地域福祉の担い手となる人材の育成
- 社協の情報提供体制や広報活動の強化

② 基本理念

一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち

※区の「地域活動計画」と両輪で取組むため同じ基本理念としています

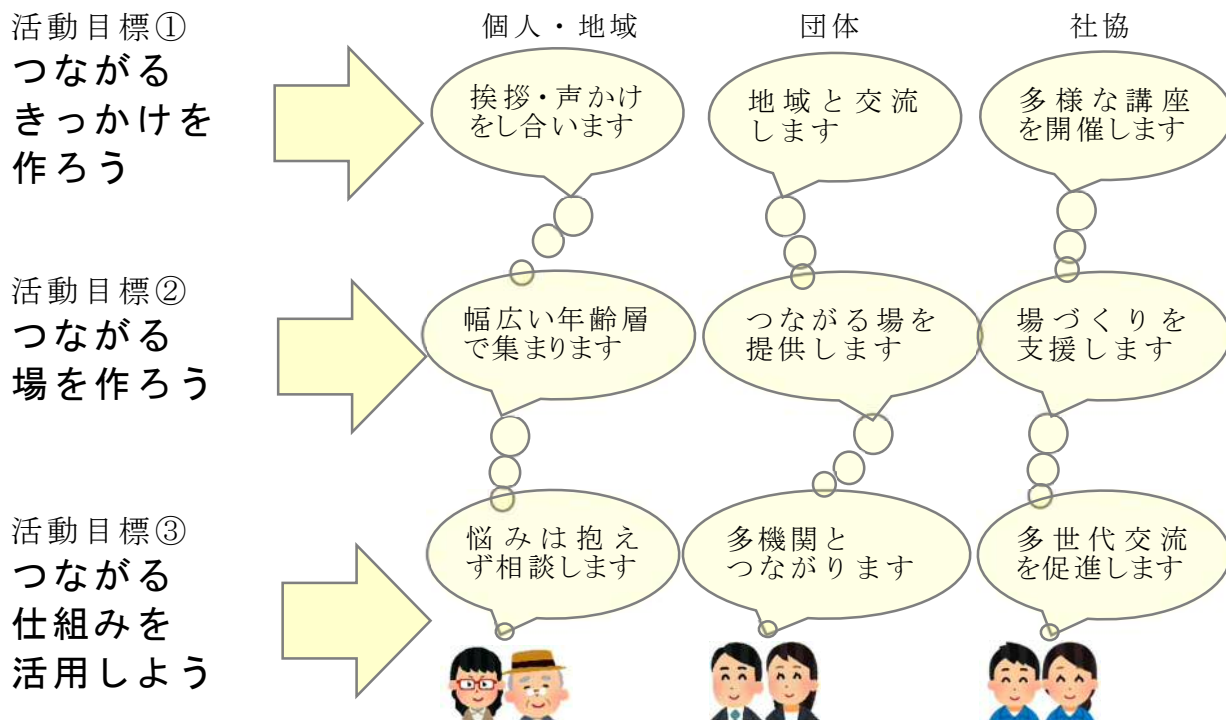


③ 目指す地域の姿

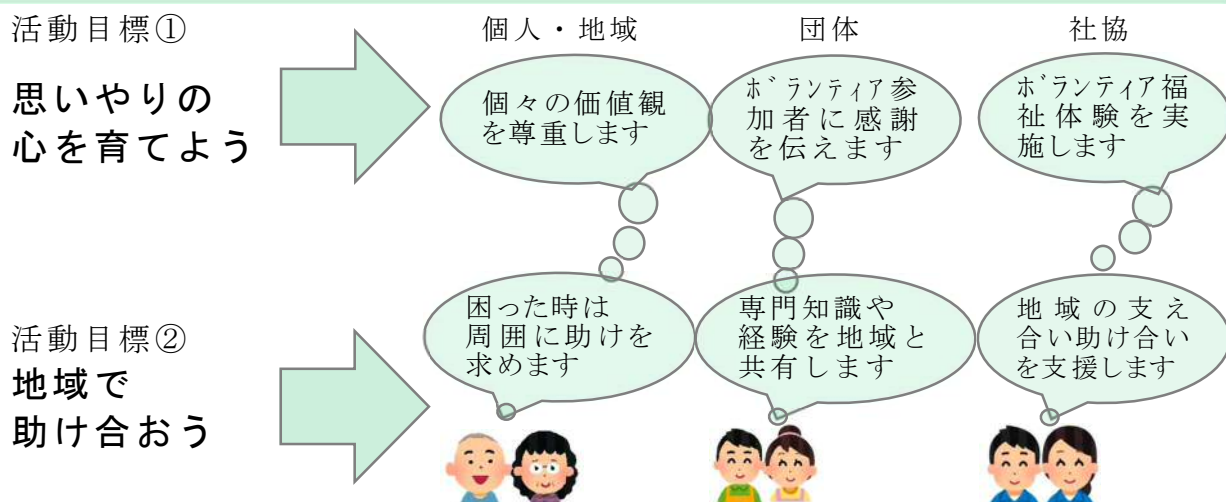
- I 人と地域のつながりがあるまち
- II 支え合い、助け合いのあるまち
- III 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

4 個人・地域、団体、江東社協の主な活動目標

I 人と地域のつながりがあるまち

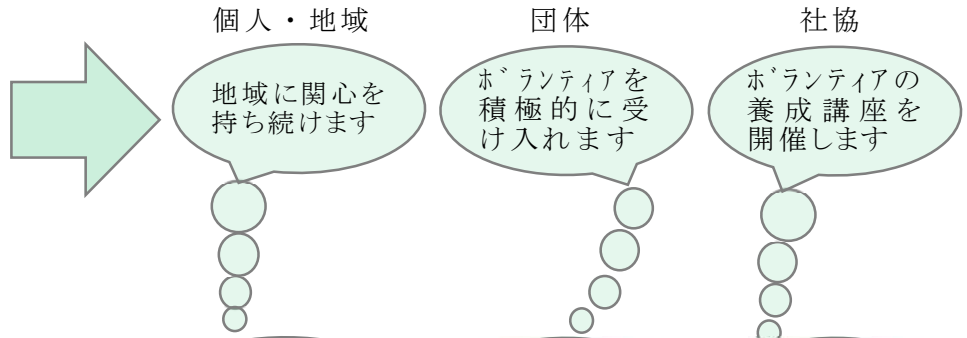


II 支え合い、助け合いのあるまち



活動目標③

人材を育成しよう



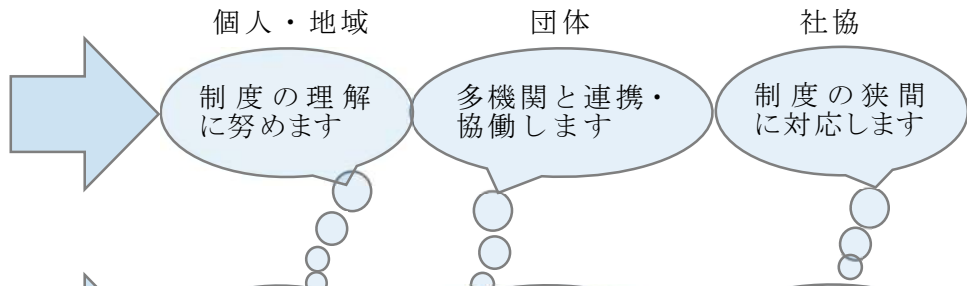
活動目標④
ボランティアや地域貢献活動を推進しよう



Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

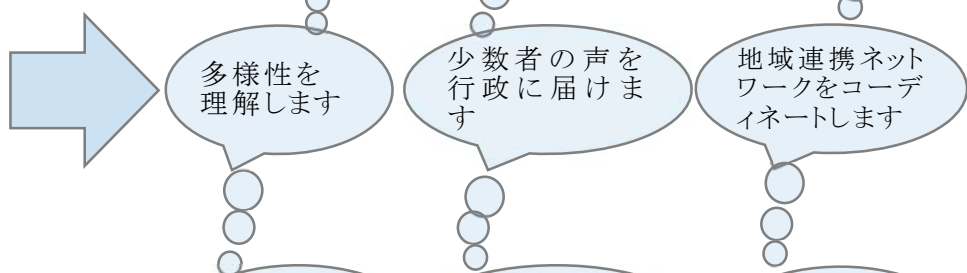
活動目標①

安心して暮らせる環境を整えよう



活動目標②

一人ひとりの権利を尊重しよう



活動目標③

地域福祉の基盤を整備しよう



【参考】社協の活動目標における社協事業関連図

活動目標	社協でできること (取組み)	社協事業(※)
I-① つながる きっかけ を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチによる個別支援・地域支援 ・地域活動を担う人材を発掘する ・包括支援体制整備における地域づくり ・福祉や地域課題についての講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉コーディネーター事業 ・小地域福祉活動事業(地域福祉セミナー) ◎地域福祉サポーター(地域福祉推進員)制度
I-② つながる 場を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりや交流の場を設ける ・地域のプラットフォームを設ける ・つながりの場、居場所の設置を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域交流活動促進事業 ・地域拠点事業(サテライト城東北部・南部) ◎ふれあい・いきいきサロン活動支援事業
I-③ つながる 仕組みを 活用しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の促進 ・地域で安心して暮らすための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉活動支援事業(多機能型地域福祉活動拠点助成) ◎高齢者生活支援体制整備事業 ・見守りサポート地域活動助成 ・避難者孤立化防止事業 ◎高齢者地域見守り支援事業 ・老人クラブ演芸大会共催
II-① 思いやり の心を 育てよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童・生徒のボランティア福祉体験学習 ◎ボランティア体験学習 ・ボランティア受入担当者連絡会 ・お年寄りへの年賀状
II-② 地域で 助け合おう	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の支援者を育成 ・地域住民による支え合い助け合いの支援 ・子育て支援活動への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ファミリー・サポート事業 ◎ホームヘルプサービス(ふれあいサービス)事業 ◎家庭訪問型子育て支援(ホームスタート) ・こども家庭福祉事業
II-③ 人材を 育成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの養成・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティア入門講座 ◎ボランティア養成アカデミー ・朗読ボランティア入門講習会 ・傾聴ボランティア養成講座 ◎災害ボランティア養成講座(ボランティアの育成・災害ボランティアセンター設置運営訓練) ・手話通訳者養成 ・手話通訳者派遣 ・福祉教材貸出 ・社協出前講座

<p>Ⅱ-④ ボランティア地域活動の推進しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の支援と活性化 ・地域貢献活動団体、区民、行政、企業等の協働を推進する仲介役 	<ul style="list-style-type: none"> ◎中間支援組織運営事業 ・地域貢献活動支援事業 ◎ボランティア・地域貢献活動の相談、登録、需給調整 ・ボランティア・地域貢献活動広報事業 ・ハンディキャブの貸出事業 ◎江東区ボランティアまつり ◎企業の社会貢献活動への支援 ・江東ボランティア連絡会支援 ・江東区民まつり ・ボランティア・地域貢献活動助成事業
<p>Ⅲ-① 安心できる暮らしを環境を整えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの提供 ・在宅福祉および社会参加の促進 ・制度の狭間に対応する支援の構築 ・募金活動による地域づくりの推進 ・募金活動による福祉マインドの醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器リサイクル事業 ・愛の杖の配付 ・車いすの貸出 ・電話訪問事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・ひとり親貸付事業 ・応急小口福祉資金貸付事業 ・緊急援護金給付事業 ・緊急日用品事業 ・食糧支援事業 ◎障害者作品バザー ・障害者作品展 ・助成事業 ◎共同募金運動
<p>Ⅲ-② 一人ひとりの権利を尊重しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として権利擁護に関わる地域連携ネットワークのコーディネート ・ネットワークを活かした支援チームへのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ◎福祉サービス総合相談 ・専門相談・苦情相談 ◎日常生活自立支援事業 ◎成年後見制度推進事業 ・法人後見等事業
<p>Ⅲ-③ 地域の福祉を準備しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社協組織の強化 ・地域福祉活動計画を推進 ・区内社会福祉法人のネットワーク化を推進 ・福祉人材の掘り起こしと育成 ・PR・広報活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社協会員の増強 ◎社協の広報・普及宣伝 ◎自主財源の確保 ・理事会・評議員会 ◎職員研修（資格取得助成・研修受講） ・区民まつり ・福祉まつりへの参加 ・社協だよりの発行 ・福祉のつどいの開催 ・事務局職員人件費 ・一般事務費 ◎地域福祉活動計画 ◎地域公益活動支援事業 ・地域密着面接会（福祉のしごと相談面接会） ・社会福祉援助技術現場実習生受入れ ・区への必要な福祉（社協）事業の提案と援助要請 ・介護保険認定調査 ・障害者支援区分認定調査

※社協事業欄には、「社協でできること」に対応するすべての社協事業を記載しております。このうち◎の事業は活動目標の達成に大きく関連する「主要事業」として位置づけ、年次目標を設定した上で、進捗管理を行ってまいります。

別冊【本編】【資料編】

以下の2次元コード及び江東区社会福祉協議会ホームページからご覧いただけます

<https://koto-shakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>



イメージ挿絵

【交通案内】

- 東京メトロ東西線
[木場駅] 1番出口から徒歩12分
[東陽町駅] 1番出口から徒歩15分
- 都営バス
JR総武線 [錦糸町駅] 南口下車
[錦13甲] 晴海埠頭行き [東陽6丁目] 下車1分
[錦13乙] 深川車庫行き [東陽6丁目] 下車1分

**社会福祉法人
江東区社会福祉協議会**
〒135-0016 江東区東陽6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター 2F

■ 総務課	TEL (3647) 1895	FAX (3647) 5833
■ 管理係		
■ 認定調査係		
■ 介護保険担当	TEL (3647) 5831	FAX (3647) 5833
■ 障害支援区分担当	TEL (5683) 5011	FAX (3647) 5833
■ 福祉サービス課		
■ 福祉サービス係	TEL (3647) 1898	FAX (3699) 6266
■ 在宅サービス係		
■ ふれあいサービス	TEL (5683) 1571	FAX (5683) 1570
■ ファミリーサポートセンター	TEL (5683) 1573	FAX (5683) 1570
■ 地域福祉推進課 地域支援係	TEL (3640) 1200	FAX (3699) 6266
■ 権利擁護センター「あんしん江東」	TEL (3647) 1710	FAX (5683) 1570
■ ボランティア・地域貢献活動センター	TEL (3645) 4087	FAX (3699) 6266

ホームページ <https://koto-shakyo.or.jp/>